

60th
anniversary

Akabira City
Communication Magazine

12

2014. December

広報

あかびら



「元気いっぱい」

若葉保育所

×

赤平ローターアクトクラブ
(若葉保育所との交流会)

TOPICS

赤平高等学校閉校… 2P

秋季住民懇談会結果報告… 4～5P 赤平市職員の給与状況… 6～7P

ゴミの分別よくある質問コーナーほか… 10P フォトアラカルト… 22P

赤平市広報

No.828

赤平高等学校閉校 ～さようなら朝陽台～

11月1日(土)赤平高等学校閉校記念式典が開催され、在校生9名とともに卒業生や関係者ら約400名が出席し、思い出の母校に最後の別れを告げました。

赤平高等学校は、昭和24年5月に北海道滝川女子高等学校赤平分校定時制としてはじまり、後に東・西高校の2校に分かれそれぞれ歩み、平成元年4月には、その2校が合併し新生「赤平高等学校」として新たな出発をしました。これまでの卒業生は16,676名(平成26年3月末まで)を数え、赤平市の唯一の高校として市民の皆さんに親しまれてきましたが、平成27年3月をもって惜しまれつつも66年の幕を閉じます。



【赤平(東)高等学校の沿革】

- 昭和24年5月 北海道立滝川女子高等学校赤平分校定時制課程普通科3間口で発足(赤平2、茂尻分室1)
- 11月 赤平町立北海道赤平高等学校として独立認可、11月1日を開校記念日に決定
- 昭和26年4月 校章制定
- 昭和27年11月 校旗制定
- 昭和28年9月 校歌制定(作詞 北大教授 風巻景次郎氏、作曲 北大教授 筒井秀武氏)
- 昭和37年4月 赤平市立赤平茂尻高等学校を赤平市立北海道東高等学校と改称
- 昭和40年4月 北海道赤平西高等学校と改称



- 昭和60年4月 全日制課程家政科募集停止
- 平成元年3月 北海道赤平西高等学校閉校式
- 平成元年4月 東・西高校を統合、普通科5間口、定時制1間口の北海道赤平高等学校として開校
- 11月 赤平東・西高校創立40周年並びに統合記念式典挙行、11月12日に開校記念日を変更
- 平成6年4月 定時制課程募集停止
- 平成11年11月 創立50周年記念式典挙行
- 平成21年11月 創立60周年記念式典挙行
- 平成24年11月 全日制課程普通科募集停止
- 平成26年11月 北海道赤平高等学校閉校記念式典挙行
- 平成27年3月 北海道赤平高等学校閉校



『住民の顔が見える広報』を目指し、地域おこし協力隊がま
ちに飛び出て、市民の皆さんをクローズアップ!

第7回目はNPO法人赤平市民活動支援センター(以下N
PO)に所属しながら幅広く活動している宇戸啓隆さん。
64歳には思えないアクティブな宇戸さんの元気な活動につ
いて伺いました。

NPOに参加したきっかけは?

最初は、当時NPOが管理し
ていた赤平公民館のボランティア
館長の依頼をされたことがきつ
かけです。

館長としてイベントなどの活
動に関わっていくなかで、どん
どん感心が湧いてきて、いつの
間にか一緒に活動に参加させて
もらうようになりました。

活動のなかで印象的も
たわつた瞬間は?

そうなんです。月に一度滝
川市にあるコミュニティラジオ
『FM G・s・k・y』で赤平市の情
報を発信する『リビカ通信』とい
うラジオの司会をしています。

司会を担当するようになった
最初のころはすごく緊張したん
ですが、回数をこなしていくう
ちに徐々に緊張しなくなりまし
たね。出演して頂く人の個性や
得意とするものをうまく引き出
せるように進行することを常に
意識しています。話しを展開す
るタイミングなど完璧な進行を
いつも目指していますが、まだ
まだですね(笑)。これからも赤平
の魅力を発信するため、試行錯誤
しながら精一杯頑張ります!

現在はNPOで赤平市内で活
動する団体をまとめた白書を
つくられていると伺いました。

釧路にあるNPO法人が、市
内で活動する団体を一冊にまと
めて紹介した冊子をつくってい
ることを知り、あかびらにもこ
んな冊子があればいいなと思い
始めた事業です。これまで個々
で活動していた団体が、どんな
活動をしているかなかなか知る
ツールがなかったと思うんです。
それぞれ団体がどんな活動をし
ているかを知らせることで、い
ままでになかった団体間の横の
つながりができると考えました。
ようやくこの白書をつくる活動
が動き出したところなので、協
力体制を強化して、今年度中に
白書完成させることが今の目
標です。

テニスや遠征野球などにも挑
戦されているそうですが、そ
の原動力は?

薬剤師という仕事柄、常に健
康に気を遣っています。人が集つ
て楽しく行動していることは、
それだけで健康寿命を高めるこ
とにつながると思っています。
自分自身、どれだけ現役でア
クティブに活動できるか体現し
たいと考えることがいまの原動
力になっていますね。

笑顔!
編集後記

地域おこし協力隊 まちの情報発信部門
愛知県出身 野口 暢子



最近いろんな方から「広報読んでよ」、「Facebook楽しみにしてよ。」と声をかけて頂きます。実際に感想を聞けることは凄く貴重で私の励みになります。これからもあかびらの魅力を笑顔で発信できるよう頑張ります!



公私ともに充実した毎日を
過ごされている宇戸さん。趣味のテニスを
楽しむ姿も、本
業の薬剤師としての仕事をしている
姿も、いつお会いしても真剣で、
全力で楽しむ姿が印象的でした。

秋季住民懇談会結果報告

平成26年度秋季住民懇談会が10月15日(水)から30日(木)まで市内全14会場で開催されました。今回の住民懇談会は、4月以降の情勢報告をさせていただき、参加者も例年よりも増え、市民の皆さんから様々な要望やご意見を聞かせていただきました。



病院

Q1 常勤の医師はどのくらい確保しているのか。午後には内科医師が少ないこともあった。

A1 内科に5人の常勤医師がいる。曜日、時間帯によって医師の体制は変化し、非常勤で遠方から通っている医師もおり少ないこともある。

Q2 急に病気になったときなどに、現状は滝川市や砂川市等に行くことになっているのではないか。

A2 2次救急の処置は、まず赤平の市立病院に搬送され、そこでより専門的な治療を必要とする場合に砂川市・滝川市の病院に転送されることになる。

Q3 例えば人工透析に特化するなど赤平独自のカラーを打ち出す必要があるのではないか。

A3 砂川・滝川市立病院の後方支援として患者を受け入れていきたい。



住宅

Q4 市営住宅の空き家が目立つ。数年前は空いたらすぐに入居するような状態だったが。

A4 入居希望者がいない状態である。「住生活基本計画」を策定し、個人・公住すべてを含めた住宅に関する計画を平成26年度中に策定する。

Q5 公営住宅跡地が空いており、シルバーハウジングを建設したらどうか。

A5 全道の13%のシルバーハウジングが赤平に建っている状況にあり、戸数も多い。サービスタ付高齢者住宅は民間の経営になり、どうしても家賃が高くなる。住生活基本計画の中で検討していきたい。

Q6 沼田町では教職員住宅を若者に提供しているらしい。

A6 赤平市も既に旧教員住宅に一般の方が入居している。

Q7 市営住宅の空き家の部分の除雪はそもそも市がやるべきでは。

A7 全市的な空き家を全て市で除雪するとすると無理。建

替えを早期に進められるよう努めたい。また、空き家の多い団地では移転集約をお願いしている団地もある。

Q8 団地の除雪の捨てる場所を広げられないか。

A8 団地の除雪は全市的な問題で、町内で積み立てをして対応している地域もあり、戸建ての住宅は個人、団地によっては共益費で除雪対応をされている。基本的には入居者自身で対応していただきたい。

教育

Q9 3小学校が統合になり半年経過するが、地域と学校との関わりをどう考えているか。

A9 茂尻小学校で学芸会があったが地域の方で学芸会があった。地域の方には子どもたちを見守っていただき感謝している。



Q10 中学校統合校舎を建設するときの費用面はどのような状況か。

A10 当初は赤平中学校の増築を考えていたが、築30年を経過しているため、教育環境や数年後に大規模改修費も予想されることから、統合時に新築した場合に国からの補助金等も活用できるため、将来的なことを考え判断した。

Q11 赤平は非正規雇用が多く、貧困世帯の児童にお金を掛けられない人もいます。

A11 赤平市は就学援助の基準が他市より緩いため、全体で約3割の生徒が援助を受けている。修学旅行費や学用品・給食費などのほか、PTA会費や生徒会費、クラブ活動費などは、近隣市町で赤平が初めて対象として助成している。

除雪

Q12 道路除雪で家の前に置かれた雪を何で個人が処理しなければならぬのか。

A12 できるだけ住民の方には迷惑がかからないようにやっている。ただし、雪の降り方、地形などによりご協力いただくこともあり、朝の短い時間の中で市内全域を除雪するには行き届かないところも出てくると思う。そういった時は2次作業として、後から間口に溜まった雪などを

早期に対応するように努めている。

Q13 高齢者世帯の除雪助成だが、年齢基準を見直して欲しい。

A13 夫婦ともに75歳以上でなければ対象にならない。対象年齢を70歳まで引き下げると今以上に除雪をする人が不足してしまう。全市的に考えたと現状としては難しい。

町内会館の除雪費について、固まった硬い雪を投げるのは大変なので検討して欲しい。町内会館の維持が厳しくなってきた。

環境

Q14 空き家を解体するのに補助金が出ないのか。

A14 上限20万円の助成をしている。市外に住んでいる方でも対象となるので活用して欲しい。

Q15 危険家屋があり非常に迷惑している。市として指導できないのか。

A15 危険である旨のお知らせやお願いの文書など、市でも指導はできるが、倒壊する危険性がある状況などでなければ強制執行はできない。

Q16 将来的には市で循環バス等を運行できないものか。

A16 高齢化が進みバス停まで行くのが大変という声も聞く。これからの課題として検討する時期が来ると思う。

Q17 市でガイドブックを出したが、ごみの分別は厚い冊子

で高齢者にはわかりづらいので、広報等を通して分別を促してほしい。

A17 改めて広報誌等による周知方法を検討する。

町内会等

Q18 町内会館の除雪費について、固まった硬い雪を投げるのは大変なので検討して欲しい。町内会館の維持が厳しくなってきた。

A18 町内会連合会の要望も受け、全市的な問題として今年の冬から5万円を上限に除雪に対する助成を行いたい。また、灯油代、電気代の高騰による会館運営への影響もあり、平成27年度予算の中で検討していきたい。ただし、ずっと助成を上げ続ける訳にもいかないで、町内会館の共同利用も検討していただきたい。

Q19 金婚式の対象者名簿等が無く、人の出入りもわからない。災害時のこともあり、役所から名簿をいただけませんか。

A19 現在、災害時要援護者、要救助者の名簿作成を行っており、また、マイナンバー制度の導入や条例を制定している市町もある。どこまで個人情報提供できるのかを検討したい。災害時における声掛けについて

は、町内会の役割が重要になるので、自主防災体制をご検討いただきたい。

防災等

Q19 市内に14ヶ所の危険地区があると聞いたが、高齢化が進み助ける人も高齢者である。

A19 高齢者の要支援者、要援護者の名簿を作成し、更新できるように作業を進め迅速に対応できるように努めていきたい。

Q20 備蓄等の対処はどのようになっているのか。

A20 平成23年から水と食料・毛布・マット・紙おむつ・ミルク・電気ストーブ等の備蓄を行っている。また、レンタル会社や飲料メーカーと提携し、非常時には物資の提供を受けられるよう



に体制を整えている。ただ、市民全員の分をカバーするのは難しいので、家庭でも災害に備えた準備をお願いしたい。

財政

Q21 借金残高が90億円を超えているが大丈夫なのか。

A21 地方交付税の振り替え措置となる臨時財政対策債を毎年2億5千万円ほど借りており、これは元利償還金の100%が地方交付税として交付される。また、現行の借金残高の6割以上の返済は、地方交付税で一部交付されるため、実負担は相当少なくなる。

Q22 建物をどんどん建設しているが、赤平市の財政はそんなに余裕があるのか。

A22 一言で言えば余裕はない。これまで市民の方にも様々なご協力をいただき、行政としても取り組みを進め健全化を維持している。病院については、男女共用のトイレ、耐震化、ランニングコストと様々な問題を検討して病棟建替に至った。消防庁舎についても、災害等により庁舎が倒壊してしまつたら救助作業等にあたれない。学校についても複式学級の解消、学校統合も必要で、これからも様々な課題はあるが解決していきたい。

その他

Q23 第5次赤平市総合計画が進んでいっていると思うが、市長が変われば変更するのか。

A23 基本構想は議決もいただいている計画なので基本的には変わらない。ただし、実施計画については、市長の政策的考え方によっては修正もあり得る。

Q24 北電の電気料が値上がりするが、市ではどのくらい増加するのか。

A24 来年度は2,000万円くらい増額と試算されている。地中熱ヒートポンプやLED化で少しでも負担を減らしていきたい。また、この値上がりについて、議会は意見書、産企協は申し入れ、市長会は経営努力の要望を北電に行っている。

Q25 企業誘致をもっと進めたら良いのでは。働く場所があれば若者も来るのでは。

A25 工業団地は既に完売している。アンケート調査を参考に企業誘致活動も行っているが、経済状況もあり、実績があがらない。

Q26 軽自動車の税金が上がると聞いたが。

A26 国の税法基準に従って税金が上がることになるが、今の標準税率の1.2倍は廃止した。

赤平市職員の給与状況

職員手当の状況

【期末勤勉手当・退職手当】

民間企業の賞与に相当する期末勤勉手当の平成26年度支給率は、国家公務員と同じ4.1月分(加算措置は無し)で下記の表上欄のとおりです。また、職員が退職したときに支給する退職手当は、退職時の給料月額を基礎として、退職理由や勤続年数に応じて定められた支給率を乗じた退職手当が支給されます。平成26年度支給率は下記の表のとおりです。

区分	赤平市			国		
	期末手当	勤勉手当	合計	期末手当	勤勉手当	合計
6月期	1.225月分	0.675月分	1.9月分	1.225月分	0.675月分	1.9月分
12月期	1.375月分	0.825月分	2.2月分	1.375月分	0.825月分	2.2月分
合計	2.6月分	1.5月分	4.1月分	2.6月分	1.5月分	4.1月分
加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置は無(国は有)					

区分	赤平市		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	52.44月分	52.44月分

【その他の手当】

その他の手当として扶養手当、通勤手当、住居手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当などがあります。

平成26年度の状況

区分	内容
扶養手当	配偶者は13,000円、配偶者以外の扶養親族は1人6,500円。(配偶者がいない場合はそのうち1人は11,000円、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合1人につき5,000円加算)※国の基準に同じ
通勤手当	通勤距離が2km以上に限る。 ・交通機関利用者は55,000円を限度に支給。(国の基準に同じ) ・交通用具使用者は距離により2,000円から最高4,200円(国は31,600円)を支給。
住居手当	借家の市内居住者(家賃12,000円を超える者が対象)は、27,000円を限度に支給。(国の基準に同じ)
特殊勤務手当	危険を伴う業務など、特殊な勤務条件にある職員に支給。火災出勤に従事する消防職員、愛真ホームに勤務する介護員など19種類。
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給。平成26年4月の1人当たり平均支給額は31,000円。

※ほかに宿日直手当、管理職手当などがあります。

定員の状況

ア 部門別職員数の状況(各年4月1日現在・教育長含む)

区分	職員数	対前年増減数		
		平24	平25	平26
一般行政部門		292	296	266
特別行政門		18	18	20
普通会計計		158	159	128
公営企業等		96	97	98
合計		292	296	266

イ 平成26年の職員数の増減状況

部門	増員数	減員数	差引	主な増減理由
一般行政部門	9	6	3	職員の採用・部門間異動
特別行政門	0	3	△3	職員の退職・採用
公営企業等	1	1	0	部門間異動
合計	10	10	0	

※「部門別職員数の状況」及び「平成26年の職員数の増減状況」は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者及び派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いている。(平成26年度地方公共団体定員管理調査より)

職員の給与は、その職務と責任に応じた給料と扶養手当・住居手当など諸手当を内容として構成されています。給料及び諸手当の支給率、支給方法は生活費や国家公務員、ほかの自治体、民間企業の従業員の給与、その他の事情を考慮した人事院勧告を基本に「赤平市職員の給与に関する条例」によって定められています。

平成26年度は給料を2%削減しています。これらの給与費は毎年度予算に計上され、市議会の議決を経て執行されています。

問合せ 総務課職員係 ☎32-2211

人件費の状況

人件費は職員給与のほか共済費の使用者負担、特別職に支給される給料・報酬も含まれ広範囲の費用になります。平成25年度普通会計の決算の状況は次のとおりです。

区分	住民基本台帳人口 26.3.31現在	歳出額	人件費	人件費率
25年度	11,550人	千円 8,762,596	千円 1,389,245	15.9%

職員給与費の状況

平成26年度の一般会計当初予算における、一般職職員の給与費の状況は次のとおりです。なお、職員手当には退職手当を含みません。

区分	職員数	給与費				1人当り 給与費
		給料	職員手当	期末手当	合計	
26年度	(4) 164人	千円 502,450	千円 77,061	千円 181,579	千円 761,090	千円 4,530

()内は再任用短時間勤務職員(外数)

職員の平均給料月額、平均年齢及び初任給の状況

平成26年4月1日現在の平均給料月額、平均年齢の状況及び初任給の状況は次のとおりです。

区分	一般行政職			
	平均給料月額等		初任給	
	平均給料月額	平均年齢	大学卒	高校卒
赤平市	364,250円	43.8歳	170,716円	139,258円
国	335,000円	43.5歳	174,200円	142,100円

職員の経験年数別、学歴別平均給与月額の状況

平成26年4月1日現在の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況は次のとおりです。

区分		経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	—	341,064円	364,070円
	高校卒	—	289,818円	329,101円

特別職の報酬等の状況

平成26年4月1日現在の市長などの特別職と議員の給料・報酬月額及び、平成26年度の期末手当の支給割合は、次のとおりです。

区分	給料月額	区分	報酬月額
市長	774,000円	議長	348,000円
副市長	631,000円	副議長	300,000円
教育長	543,000円	議員	277,000円
期末手当	6月期 1.9月分 職務上の加算措置無	12月期 2.2月分 合計 4.1月分	

一般行政職の級別職員数の状況

平成26年4月1日現在の課長職等、一般行政職職員の級別職員数の状況は次のとおりです。

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	
			平成25年	平成26年
6級	課長職	15人	11.6%	12.2%
5級	主幹職	27人	21.5%	22.0%
4級	上級の係長・主査職、上級の主任主事・主任技師	36人	31.4%	29.3%
3級	係長・主査職、主任主事・主任技師	28人	24.8%	22.7%
2級	上級の主事・技師	4人	4.9%	3.2%
1級	主事・技師、事務補・技師補	13人	5.8%	10.6%
合計		123人	100%	100%

赤平市の人事行政の運営状況

職員任免(採用・退職)状況

平成25年度における職員の任免状況については、総数で採用者数が14人、退職者数が8人となっており、市役所(市立病院以外の市の施設を含む)と市立病院の人数は、表1のとおりとなっています。

表1: 職員の任免(採用・退職)状況 [26年4月1日現在、教育長含む]

区分	職種	採用者数	退職者数	現在職員数
市役所	一般行政職	8人	2人	168人
	医療職	0人	0人	
	小計	8人	2人	
市立病院	一般行政職	0人	0人	98人
	医療職	6人	6人	
	小計	6人	6人	
合計		14人	8人	266人

※平成26年4月1日現在職員数は地方公共団体定員管理調査より

定員適正化の目標

市では、定員適正化計画に基づき、平成23年3月31日までに、58人(12.6%)の削減を目標としていましたが、現在は消防の広域化を含み195人(42.4%)の削減となっています。

表2: 定員適正化の進捗状況

区分	総職員数	病院除く
H17. 4. 1 現在	460名	274名
H18. 4. 1 現在	439名(4.6%減)	260名(5.1%減)
H19. 4. 1 現在	394名(14.3%減)	238名(13.1%減)
H20. 4. 1 現在	310名(32.6%減)	185名(32.5%減)
H21. 4. 1 現在	314名(31.7%減)	189名(31.0%減)
H22. 4. 1 現在	309名(32.8%減)	190名(30.7%減)
H23. 4. 1 現在	288名(37.4%減)	193名(29.6%減)
H24. 4. 1 現在	291名(36.7%減)	195名(28.8%減)
H25. 4. 1 現在	295名(35.9%減)	198名(27.7%減)
H26. 4. 1 現在	265名(42.4%減)	167名(39.1%減)

職員派遣研修の実施状況

市では、職員の能力を開発し、地方公共団体の能率向上を図るため、職員研修を行っています。

北海道自治政策研修センターの研修に総数で17人の職員を派遣しています。

公平委員会などの審査など

市職員が、給与、勤務時間、その他の勤務条件について適当な措置を行うよう要求したり、分限や懲戒などの処分を受けたりした場合の不服申し立ての機関として、市は公平委員会を設置しています。委員会では勤務条件に関する措置要求や不服申し立てがあった場合に、任命権者の人事権が適正に行使されるよう助言や審査などを行います。

市では、人事行政の運営状況などを公表することを目的に、「赤平市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を平成17年6月14日から施行しました。

この条例により公表する項目のうち、今回は平成25年度の任免・服務などの状況についてお知らせします。

問合せ 総務課職員係 ☎32-2211

職員の勤務条件

職員の標準的な勤務時間は表3のとおりで、1日の勤務時間は7時間45分です。また年次有給休暇や育児休業の取得状況、時間外勤務などの状況は下記(表4~6)のとおりとなっています。

(市立病院含まず)

表3: 標準的な勤務時間

1週間の勤務時間	38時間45分
業務開始時間	8時30分
業務終了時間	17時00分
休憩時間	12時15分~13時00分

表4: 一般職員年次有給休暇の取得状況

総付与日数	4,698日
総使用日数	1,113日
全対象職員数	118人
平均取得日数	9.4日
消化率	23.7%

[25年1月1日~25年12月31日]

※平均取得日数は、(総使用日数 / 全対象職員数)となります。

※消化率は、(総使用日数 / 総付与日数 × 100)となります。

表5: 育児休業の取得状況 (市立病院含まず)

新たに取得	女性 1人	前年度から引き続き	女性 1人
-------	-------	-----------	-------

表6: 時間外勤務および休日勤務の状況 (市立病院含まず)

時間外・休日勤務総時間数	年間 13,309時間
職員一人当たりの平均	年間 72時間

分限及び懲戒などの処分

職員が心身の故障などにより職務を十分に果たし得ない場合など、公務能率の維持を図るために行う分限処分と、職員の服務義務違反に対し道義的責任を追及し、行政秩序の維持を図るため行う懲戒処分があり、それぞれ事由と処分の種類が定められています。なお、市では懲戒処分者までには至らない義務違反においても、その事実関係により口頭(厳重注意)または書面(訓告)により戒める処分があります。

平成24年度の処分者数は、次のとおりとなっています。

分限処分者	→2人 (心身の故障(長期病休))
懲戒処分者	→なし
訓告など	→3人 全体の奉仕者としてふさわしくない非行(交通法規違反など)

職員の営利企業などの従事許可

地方公務員は、営利企業などに従事することは原則として制限されていますが、任命権者が職務の遂行に悪影響を及ぼさないと判断した場合は、営利企業などに従事することを許可できるものとなっており、その許可の状況は下記のとおりです。

許可人数	→15人 報酬を得て事業または事務に従事する場合(講師など)
------	--------------------------------



平成27年度 赤平幼稚園の入園児 文京・若葉保育所の入所児 募集!



赤平幼稚園の入園児 問合せ 赤平幼稚園 ☎32-2416

申請書配布場所・期間

- ・赤平幼稚園
- ・平成27年 1月19日(月)～21日(水) 9時～15時
- ※幼稚園についての説明と面接の日程調整を行います。

面接場所・期間

- ・赤平幼稚園
- ・平成27年 2月4日(水)～6日(金)
- ※申請書は、面接時に提出してください。



選考 募集人員を超えた場合は選考します。
預かり保育

保護者が就労している場合、午後からの預かり保育を実施しています。幼稚園保育料とは別に、利用料金(月額4,000円)がかかります。

保育料

平成27年4月スタート予定の子ども・子育て支援新制度により、算定方法が変わる見込みです。金額は、保護者の負担が増えることのない範囲で、現在の入園料(11,000円)・保育料(月額6,100円)を基本に検討中です。

※赤平幼稚園の保育料等に滞納がある世帯のおさんは、入園することができません。

文京・若葉保育所の入所児 問合せ 子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

申請書配布場所・期間

- ・市役所子ども未来・医療給付係
- ・平成27年 1月13日(火)～20日(火)
- ※面接は日程調整の上、各保育所で行います。

保育所に入所できる基準等

保護者が、家庭外で仕事をしている場合または家庭内で日常の家事以外の仕事をしている「就労」、母親が妊娠中または出産後間がない「出産等」、保護者の「疾病」、親族の「介護」などの事情に該当し、保育の必要性があると認定される場合に限りです。

提出していただく書類

- ①勤務証明書(就労の場合のみ)
※その他の事情の場合はお問合せください。
- ②平成26年度市町村民税課税(非課税)証明書
※平成26年 1月 1日に市内に住所がある方は、こちらで課税状況を確認させていただきますので、証明書の提出は不要です。

保育料

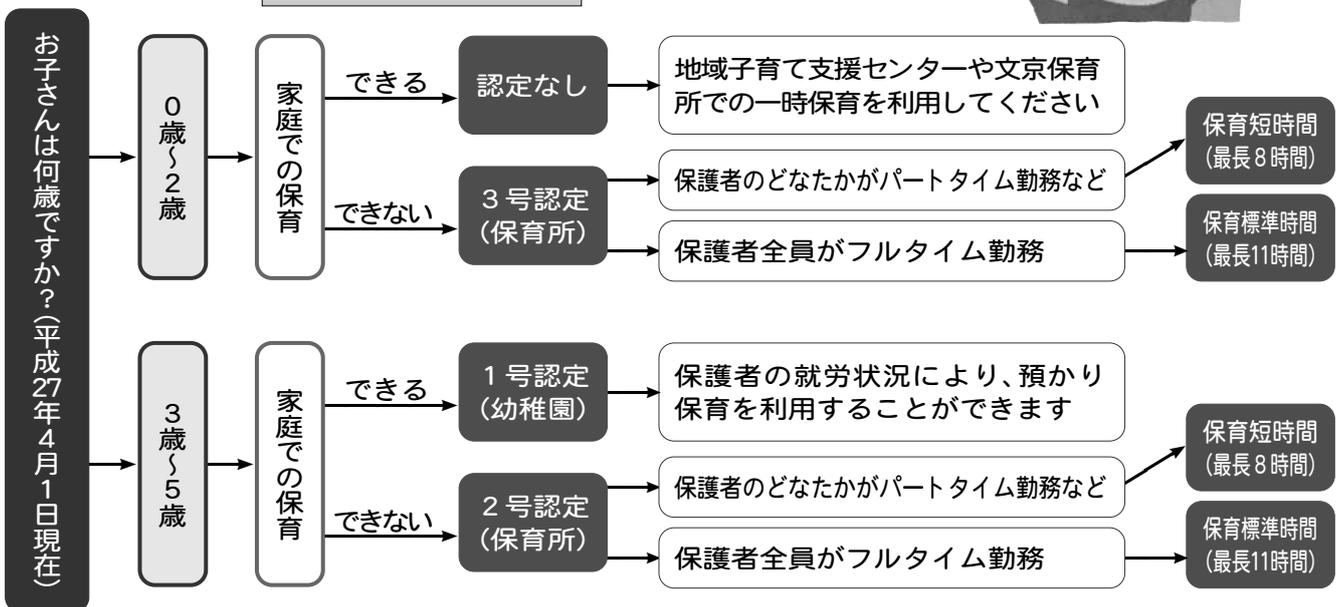
お子さんの年齢と保護者の市民税額等によって算定します。現在の金額を基本に、保護者の負担軽減に向けて検討中です。

認可保育所等(赤平幼稚園、文京・若葉保育所)を利用される方へ

平成27年4月スタート予定の「子ども・子育て支援新制度」では、利用者負担額や保育の必要性などを判断するため、支給認定申請書を提出していただき、その児童の状況に応じて「1号・2号・3号」に区分した支給認定証を交付することとなります。



早わかりチャート





ごみの分別

よくある質問コーナー

ごみの分別収集が始まり11年が経過し、ごみの出し方や料金などについて一定程度ご理解いただいていると思います。

しかし、制度の改正や分別区分の変更などにより迷ってしまったたり、間違えて出してしまい未回収（不適正）となることも…

そこで、ゴミの分別で市役所によくある質問や特に注意すべき点などを毎月広報にて特集していきます。

第2・第4水曜日



質問

ライターやガス缶は燃やせないごみで回収してくれないのですか？缶にはしっかり穴をあけているのに…。

回答

昨年までは燃やせないごみで回収しておりましたが、今年の4月から特定品目として粗大ごみの収集日に回収しております。

特定品目の正しい出し方

- ・指定袋はありません。
- ・ライターは必ず安全な場所でガス抜きをしてください。
- ・ガス缶・スプレー缶は必ず穴をあけてから出してください。

分別品目①②③④⑤ごとに中身の見える透明か半透明の袋で排出してください。



① 電池類
(乾電池・ボタン電池)

② 水銀体温計
水銀血圧計

③ 蛍光管
蛍光灯

④ 使い捨てライター

⑤ ガス缶
(スプレー缶・カセットボンベ)

夜間収納窓口を開設！

普段、お仕事など日中お忙しい方で、市役所窓口、金融機関等でのお支払いが困難な場合は、下記の夜間窓口を開設いたしますので、お気軽にご相談ください。

日時

12月15日(月) 17時～20時

場所・担当係

税務課納税係
(住民税・固定資産税・軽自動車税等)

市民生活課国保賦課徴収係
(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料)

介護健康推進課介護福祉係
(介護保険料・老人福祉費負担金)

上下水道課管理係
(水道料・下水道使用料・下水道事業受益者負担金)

社会福祉課子ども未来・医療給付係
(保育料)

これからもこういった滞納整理を行うことも視野に入れ、収納率の向上に努めます。

総出品数：172品
総落札数：141品
総換価代金：617,551円
〔平成26年度10月末日現在〕

2014年度 インターネット公売の結果
市では、財政の基盤である市税収入の確保と納税の公平性確保のため、市税徴収率の向上及び滞納繰越額の圧縮に向けた強化取組の一環として納付に進展がない案件については、財産を差し押さえインターネット公売を実施しています。

インターネット公売の結果について

赤平市市税等収納向上対策本部

事務局

税務課納税係
☎ 32-2219

納税係から一言

納期を守らない方、納付の意志のない方は財産を調査し

差押えします。

納期がすぎている税金がある方は直ちに納付してください。

今月の納税

納期限	12月30日(火)まで
介護保険料	第5期
国民健康保険料	第6期
固定資産税・都市計画税	第4期

納め忘れはありませんか？
12月は収納強化月間です！
今月は、税や使用料等の収納率の向上を図るため、市職員が一丸となって未収金の解消に取り組み収納強化月間です。未納がある方には、催告書の送付や、戸別訪問等も行う予定です。誠意のない悪質な市民に対しては、厳格に対処する方針を進めて参ります。また、納め忘れが続くと未納額が膨らみ、支払いが困難となりますので、納期限は必ず守りましょう。納めることができない事情がある方は、必ず担当の係にご連絡願います。

第3号被保険者の届出

第2号被保険者（厚生年金保険や共済組合に加入している方）に扶養されている**20歳以上60歳未満の配偶者**は、第3号被保険者として国民年金に加入することになります。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を經由して行うことになります。

なお、国民年金保険料は、第2号被保険者の加入している年金制度が負担しますので、ご自分で納める必要はありません。

こんなとき	被保険者種別	届先
<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者である第2号被保険者が会社を退職したとき ・配偶者である第2号被保険者の扶養から外れたとき ・配偶者である第2号被保険者と離婚したとき ・配偶者である第2号被保険者が65歳になったとき 	第3号→第1号	住所地の市町村
<ul style="list-style-type: none"> ・本人（第3号被保険者）が就職して厚生年金や共済組合に加入したとき 	第3号→第2号	勤務先
<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者である第2号被保険者の加入する被用者年金制度が変わったとき（例えば厚生年金から共済組合） 	第3号→第3号 (種別は変わりませんが届出は必要です。)	第2号被保険者の勤務先
<ul style="list-style-type: none"> ・本人の住所が変わったとき 	—————	第2号被保険者の勤務先

医療保険
information



医療保険係
☎32-2214

「かかりつけ医」をもって
健康管理をしましょう！

より良い診察を受けるためには、医師との信頼関係が大切です。「かかりつけ医」を持つことで、日常的な診療や家族ぐるみの病気予防、食事や体力づくりのアドバイスを受けられるなど、より効果的な診療や健康管理ができます。ほかに、どのようなメリットがあるのかをご紹介します。

- 1 診療の手続きも簡単で、じっくり診察ができる。
- 2 入院や検査が必要な場合、適切な病院・診療科を指示・紹介してくれる。
- 3 健康診断などの結果を伝えておくことにより、診断内容に対するアドバイスが可能。
- 4 生活習慣病の早期発見・早期治療ができる。
- 5 家族の病状・病歴・健康状態を把握しているの、いざという時に早急な対応が可能。

後期高齢者医療制度のお知らせ

医療保険係 ☎32-2214

北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画(案)に関する住民意見募集について

北海道後期高齢者医療広域連合は、道内179市町村との連携のもと、後期高齢者医療制度を運営している特別地方公共団体です。

このたび、広域連合では、被保険者の皆さんが地域において自立した生活を少しでも長く送ることができるよう、効果的で効率的な保健事業を積極的に進めていくための「北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画(案)」を策定しました。この保健事業実施計画の策定にあたり、広く住民の皆さんの意見を反映させるため、下記期間にてご意見を募集します。

◆募集案件について

【募集案件】…『北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画(案)』について
【募集期間】…平成26年12月10日(水)～平成27年1月9日(金) 必着！

◆公表する資料について

『北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画(案)』

◆資料及び募集要領の入手方法について

意見募集の開始日から、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ (<http://iryokouiki-hokkaido.jp>) に掲載するとともに次の場所で配布しています。

- ▶北海道後期高齢者医療広域連合
- ▶赤平市役所 市民生活課医療保険係

■問合せ

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
目黒保会館6階
☎011-290-5601



除雪作業にご理解とご協力を！

いよいよ冬本番を迎えます。市民の皆さん一人ひとりが除雪へのご理解をいただき、地域ぐるみで効率のよい除雪作業ができますようご協力をお願いします。

車道・歩道に雪を出さない

除排雪作業前に道路中央部へ雪をかき出すことは大変危険ですし、除雪作業の妨げにもなりますのでおやめください。

除雪車などに近づかない

また除雪後、自己所有地の雪を車道や歩道に出すと道路幅が狭くなります。通行の障害や交通事故の原因にもなるので、**道路に雪を絶対捨てない**でください。雪は敷地内で処理するか、指定された雪捨場へ運んでください。

路上に物を置かない

ノボリ用コンクリート台、ごみステーション、金網かご、車両を車庫に入れるための鉄板などが雪に覆われて判別できず、除雪車と接触し破損することがあります。弁償責任は負いかねますのでご注意ください。

深夜作業にご理解を

路上駐車は絶対しない！させない！ようご協力ください。

通勤通学時までに除雪作業を完了させるため、深夜から早朝に作業を行っています。騒音等でご迷惑をおかけしますがご理解ください。

問合せ	市道	建設課土木係 ☎ 32-11821 除雪センター ☎ 32-12116
国道	道道	札幌建設管理部滝川出張所 ☎ 22-3434 北海道開発局滝川道路事務所 ☎ 22-4147

雪捨場をご利用ください

■今年も市内2カ所に雪捨場を設置しますので、注意事項を遵守の上ご利用ください。

- 利用時間は8時から17時まで。
- 排雪の中にごみなどの混入物を絶対に入れないでください。
- 雪捨場内での事故やトラブルについては一切責任を負いません。

茂尻雪捨場

茂尻元町北1丁目地先（百戸橋下流左岸）

赤平雪捨場

美園町1丁目17（スリ山階段広場横空地）

大雪災害への備え

大雪による被害に備えて、次のことに留意してください。

雪の降り方は変化が大きい

- ・季節風が強いときは、雪雲は筋状となります。今いる場所が晴れていても、少し離れた場所では大雪やふぶきとなっている場合があります。
- ・低気圧の通過や風向の変化で、天気が急変し、猛吹雪になる場合があります。

除雪作業時の注意

- ・雪による人的な被害は、屋根の雪下ろし中の事故が最も多くなっています。一人で作業をせず、命綱をしめるなどして事故を防ぎましょう。また、屋根からの落雪にも注意しましょう。

気象情報を有効に利用する

- ・大雪や猛吹雪により重大な災害が予想される市町村には「大雪（特別）警報」や「暴風雪（特別）警報」が発表されます。
- ・雪の状況（レーダー）や気象情報は、パソコンや携帯電話からインターネットで確認できます。

車の運転に留意

- ・雪に関する警報が発表されているときは不要な外出は避けましょう。
- ・立ち往生したときは排気ガスの逆流による一酸化炭素中毒や低体温症に注意し、確実に避難できるとき以外は、車から離れないようにしましょう。

注意報			警報	
着雪	なだれ	大雪	風雪	大雪
以上継続	積雪の深さが50cm以上で日平均気温が5℃以上	24時間の降雪が深さ30cm以上	風速が10m/秒以上で雪による視程障害を伴う	12時間の降雪が深さ50cm以上
気温0℃くらいで、強度並以上の雪が数時間				暴風雪
				風速が16m/秒以上で雪による視程障害を伴う

雪に関する警報・注意報発表基準表（発表官署 札幌管区気象台）

■問合せ先
札幌管区気象台 天気相談所
☎ 011-611-0170

海鮮居酒屋 暖らん

もち豚のアカルB一井




時間 17:00~23:30
 休み 月曜日 ☎0125-32-5217

寿しの松川

とり天井




時間 11:00~14:00・16:00~21:00
 休み 不定休 ☎0125-32-3065

Akabira Gochi Marche

赤平ごちマルシェ

今年の第5回赤平産業フェスティバルで
 開催された「赤平ごちマルシェ」開始30
 分で売り切れた大人気のメニューが各お
 店で商品化！あの時食べられなかった方
 もこの機会にぜひお試しください！

つば八 赤平店

つば八 赤平店特製

びっくりブータン井




時間 17:00~22:30・(金・土)~23:30
 休み 1/1 ☎0125-32-1697

八千代寿司

正油こうじのとろそぼろ井




時間 11:00~22:30
 休み 不定休 ☎0125-32-2065
 期間限定 12/1~12/30

赤平特産品!! 小包セット!!!

Aセット



- 赤平米 ゆめぴりか 2kg (特別栽培米※)
- 赤平米 きたくりん 2kg (特別栽培米※)
- 無添加手作りみそ 900g (赤平市農村女性協議会)
- 塩 こうじ 180g (赤平市農村女性協議会)

※特別栽培米は減農薬で栽培したお米です。

3,500円 税・送料 込み

Bセット



- 赤平米 ゆめぴりか 2kg (特別栽培米※)
- 赤平米 きたくりん 2kg (特別栽培米※)
- 秋楓美楽 (洋菓子) 5枚 (日高屋製菓)
- 塊炭鉛 1袋 (石川商店)
- 赤じゃがりんとう 1袋 (植栄商事(株)まー美工房)

※特別栽培米は減農薬で栽培したお米です。

3,700円 税・送料 込み

Cセット



- 赤平米 ゆめぴりか 2kg (特別栽培米※)
- 赤平米 きたくりん 2kg (特別栽培米※)
- 味付ジギスカン 500g (滝本商店)
- みそ味ホルモン 1袋 (滝本商店)

※特別栽培米は減農薬で栽培したお米です。
 ※チルドゆうパックでお届けします。

4,200円 税・送料 込み

申込み期間 平成26年11月10日(月)~12月12日(金) 発送日 平成26年12月19日(金)

ゆず湯の日

冬の寒さが厳しくなるこの季節、エルム高原温泉「ゆったり」では、日ごろの感謝を込め、体の中から温まり疲れを癒していただくため「ゆず湯」を実施します。

実施日 12月22日(月)~24日(水)
 1月21日(水)~23日(金)
 2月19日(木)~21日(土)

「ゆず湯」の効果は…血液の流れを良くする血行促進効果があり、風邪の予防だけではなく、冷え性や神経痛、腰痛などを和らげる効果があると考えられています。果皮に含まれるクエン酸やビタミンCにより、美肌効果もあるといわれています。

問合せ 赤平市特産品推進協議会 事務局 赤平市商工労政観光課
 ☎0125-32-1841

●市立病院外来診療日程●

○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診
□…午後のみ診療 ▲…午前のみ診療(予約制)

内科	整形外科	外科	産婦人科	皮膚科	泌尿器科	耳鼻咽喉科	小児科	眼科	月
○	△	△	休診	×	△	×	○	○	月
○	▲ 第2週	△		△	△	△	○	×	火
○	△ 第2週	○		×	□	×	△	×	水
○	○	△		×	△	×	○	×	木
○	△	△		×	×	△	○	○	金



市立病院の診療日程

医療



コーナー

午後				午前	
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～14時30分	13時00分～16時00分	9時30分～11時30分	7時45分～11時30分
小児科	内科・外科・整形外科	眼科	泌尿器科	整形外科(木曜日)	全科・ 整形外科(木曜日以外)

※初診の方、及び診療券(カード)をお忘れの方の受付は8時からです。土曜日、日曜日、祝日は休診です。

再来受診機

平日の受付時間

小児科外来からのお知らせ

■インフルエンザワクチン予防接種の診療日時について
 診療日 毎週月・火・木・金曜日(水曜日は実施なし)
 受付時間 14時30分～16時(診療時間は15時～)
 実施期間 平成27年1月30日までとなります。

「車いす専用駐車場所」のご利用について

■正面駐車場に「車いす専用の駐車スペース」として3台分を設置しています。このスペースは車いすを使用している方及び介助者のみが使用できるスペースとなっていますので、ご協力をお願いします。なお、高齢の方及び妊婦の方などは、別に指定された「思いやりスペース」に駐車されますようお願いいたします。



市立病院スタッフ募集のお知らせ

◇募集職種及び人員

- ▶病棟看護助手(臨時・パート)
 - ・介護福祉士の資格を有する方 988円(時給)
 - ・資格をお持ちでない方 968円(時給)
- ▶救急外来専従者(臨時職員/看護師・准看護師)
 - ・夜間当直 1,600円(時給)
(1回の夜間当直につき23,200円)
 - ・日直(土日/祝日) 1,600円(時給)
(1回の日直につき12,000円)
- ▶看護師・准看護師(嘱託・臨時・パート) …若干名
- ▶臨床工学技士(嘱託職員) …1名

問合せ
市立赤平総合病院管理課 ☎32-3211(内線406)

歯科

31日(年末)	30日(年末)	28日(日)	23日(祝)	21日(日)	14日(日)	7日(日)	12月
神山歯科医院(赤平市)	赤平ファミリー歯科クリニック(赤平市)	赤平ファミリー歯科クリニック(赤平市)	みやこし医院診療所(滝川市)	木村きよし歯科(深川市)	ひらやま歯科(新十津川町)	塚本歯科医院(滝川市)	病・医院名
☎32-2575	☎32-4884	☎32-4884	☎75-5330	☎0164-233886	☎72-2323	☎23-2508	

歯科診療時間 午前9時から正午まで





2015 新年の行事予定

新年交礼会

日時 1月6日(火)16時
会場 交流センターみらい
会費 1,000円
申込み 12月19日(金)までに市役所総務課庶務係、茂尻支所、平岸連所、商工会議所のいずれかへ会費を添えてお申し込みください。「広報あかびら」のみの案内となります。個別のご案内はしませんのでご了承ください。

新成人を祝う会

日時 1月11日(日)14時30分
受付 14時から
会場 交流センターみらい
対象者 平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方※市内居住者についてはご案内しますが、案内状が届いていない方、及び市外居住者で出席希望の方は、社会教育係 ☎34・2311 までご連絡ください。



青少年百人一首大会

日時 1月17日(土)9時
会場 ふれあいホール 憩いの間
チーム 小学生男女混合、中学生男女混合
※参加申込書は各地区育成会へ送付してありますので、各地区育成会を通して社会教育係 ☎34・2311 まで



青少年スポーツ大会

日時 1月24日(土)9時
会場 総合体育館
競技 ミニバスケットボール
チーム 小学生男女
※参加申込書は各地区育成会へ送付してありますので、各地区育成会を通して社会教育係 ☎34・2311 まで



市内施設年末年始業務案内

施設名	休日
市役所 茂尻支所・平岸連絡所 東公民館・総合体育館 ふれあいホール 産業研修ホール	12月31日(水)～1月5日(月)
市立赤平総合病院	12月31日(水)～1月5日(月)
交流センターみらい	12月31日(水)～1月5日(月) JR利用の方は、交流センターみらい西側通路をご利用ください。
図書館	12月29日(月)～1月6日(火)
ごみ収集	12月31日(水)～1月2日(金) 1月3日(土)から収集を行います。
リサイクルセンター	12月31日(水)～1月2日(金)
じん芥処理場	12月31日(水)～1月5日(月)
し尿収集	年内「くみ取り」の申込み期限は、12月25日(木)です。それ以降、年内の受付はできません。新年は1月6日(火)から受付します。
エルム高原温泉「ゆつたり」	12月31日(水)は午後9時営業終了。その他の日は平常どおり営業します。保養バスは、1月1日(木)のみ運休。
	申込み先 織田商事 ☎32・2948

売出し期間

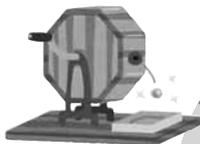
12月1日(月)～1月5日(月)

抽選日・会場

1月9日(金)10時～17時
10日(土)10時～16時
交流センターらい

第10回記念

全市連合謝恩大売出し



特賞…千円札つかみどり12本 1等…2万円相当の豪華賞品12本 ほか豪華賞品を多数ご用意!

参加店で500円、1000円、5000円をお買い上げごとに抽選券(補助券)がもらえ、5000円分で1回抽選できます。
赤平商店連合会

■問合せ 商工会議所 ☎32-2246



さわやか

12月1日は

世界エイズデー



AIDS IS NOT OVER

～まだ終わっていない～



市民健康ガイド

エイズを知ろう1

欧米の先進国では予防対策や治療が進んで、HIVの新規感染者が減少に向かっているにもかかわらず、日本ではまだまだ増加傾向にあります。新規感染者は20～30代に多くみられますが、新規エイズ患者の報告で、ここ3年で伸び率の高いのは50歳以上です。

昨年1年間における新規HIV感染者報告数は1,106件（過去2位）、感染に気づかずにエイズを発症して報告された新規エイズ患者報告数は484件（過去最多）でした。合計は1,590件（過去最多）で、予断を許せない状況です。

しかし治療法の進歩により、エイズの原因ウイルスであるHIVに感染した方が長く生きていくことが期待できるようになりました。これは、社会的に既に多くのHIV陽性者が働き、学び、生活していることを示しています。

エイズを知ろう2

HIVは感染力が弱く、性行為以外の社会生活（握手、咳やくしゃみ、洋式トイレ、風呂やプール、缶などの回し飲み）ではうつりません。このように、正しい知識を得て、エイズを身近な問題として考えていくことこそ、HIV陽性者が社会で安心して生活できるような世界をつくることにつながります。

厚生労働省や公益財団法人エイズ予防財団のホームページなどでも詳しい情報が得られます。ぜひ、この機会にエイズについて考えてみませんか。

滝川保健所では、「匿名」「無料」でHIV抗体検査が受けられます。（完全予約制）

エイズ相談電話 専用ダイヤル 電話24-3666



元気がみつかるところ

「ほろカフェ」

■内容

- ・学びメニュー
栄養士ちはるちゃんのあったかメニューのすすめ
- ・体験メニュー
「わらいヨガ」

■日時

12月11日(木) 14:00～16:00

■場所

市立赤平総合病院内
かあさん食堂「ぼらん亭」

「工房赤平虹の架け橋」の通所者がカフェスタッフをつとめている、誰もが気軽に参加できるコミュニティカフェです。手づくりスイーツを味わいながら健康について楽しくお話をしませんか。



今月の
お知らせ



感染症に注意しましょう！



冬は感染症が起きやすい季節です。インフルエンザ、ウイルス性胃腸炎などの感染症を防ぐためには

- 1 こまめな手洗い・うがいの徹底が予防の基本
指先・指の間・爪の間・親指のまわり・手首は汚れが残りやすいので丁寧に！
- 2 咳エチケット
(咳やくしゃみが出る時は必ずマスクを着用)
- 3 バランスのとれた食事と適度な睡眠
- 4 適度な湿度(50~60%)を保つ
- 5 ワクチン接種で重症化予防

〈ウイルス性胃腸炎 感染を広げないために〉

その1 食器・環境・リネン類などの消毒

※消毒用エタノールはあまり効果がありません。塩素消毒をおこないます。洗剤などで十分に洗浄し、熱湯で1分以上加熱する方法も有効です。

※市販の漂白剤（塩素濃度5%）使用の場合、
500mlペットボトルの水にペットボトルのキャップ2杯の漂白剤

- ☼ 感染者が使ったり、おう吐物が付いたものは、他のものと分けて洗浄・消毒します。
- ☼ 食器などは食後すぐ、塩素消毒液に十分浸し、消毒します。
- ☼ カーテン、衣類、ドアノブなども塩素消毒液などで消毒します。金属性のものは腐食するので、消毒後は十分に薬剤を拭き取ってください。

その2 おう吐物などの処理

※おう吐物やおむつなどはすみやかに処理して二次感染を防ぎましょう。
乾燥すると空中に漂い、口に入って感染することがあります。

※市販の漂白剤（塩素濃度5%）使用の場合、
2ℓペットボトルの水にペットボトルのキャップ2杯の漂白剤

- ☼ おう吐や下痢で汚れた衣類などは、使い捨てのマスクと丈夫な手袋をつけ、まず水洗いをし、塩素消毒液につけて消毒後洗濯しましょう。いきなり洗濯機で洗うと、洗濯機がウイルスで汚染され、他の衣類にもウイルスが付着します。
- ☼ ペーパータオルなどで静かに拭き取り、塩素消毒後、水拭きをします。
- ☼ 拭き取ったおう吐物や手袋などはビニール袋に密閉し破棄します。
- ☼ しぶきなどを吸い込まないようにしましょう。
- ☼ 終わった後の手洗いをていねいにしましょう。
- ☼ おう吐した後はうがいをして、口中のウイルスを洗い流しましょう。

◇漂白剤で手指等の身体の消毒をすることは、絶対にやめてください。

◇作った消毒液は誤飲を防ぐために大きなラベルを貼り、子どもの手の届かない場所に保管しましょう。

参考：厚生労働省資料より

問合せ 健康づくり推進係 ☎ 32-5665 ☎ 34-4188



行政・公共

Public

① こんばんは市長室

昼間働いている方や大勢の中で話すことが苦手な方、直接市長とお話したい方などのために「こんばんは市長室」を開設しています。

日ごろ、まちづくりについて感じていることなど、市長と一緒に考えてみませんか。対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

日時 12月22日(月)18時～

(変更になる場合があります) ※懇談時間は1人30分としておりますのでご了承ください。受付 12月1日(月)～5日(金)申込み・問合せ

広報広聴係 ☎ 32-1834

① 定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありませんか。行政相談の対象となる業務は、国の行政機関、特殊法人(JRやNTT等)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービス等の業務です。相談は無料で秘密は厳守します。口頭、電話、手紙での相談にもお応えします。

お気軽にお越しください。

日時 12月17日(水)13時～16時
会場 市産業研修ホール2階
(総合体育館横)

行政相談委員

川崎 和男氏・堀口 妥氏

問合せ 市民相談係

☎ 32-1834

① 無料法律相談会

無料法律相談会を開催します。隣と敷地のことでもめているので、何とかしたい…などなどお気軽にご相談ください。

日時

◆12月2日(火)歌志内市・上砂川町 村田 雅彦 弁護士

◆12月9日(火)赤平市 丸山 健 弁護士

◆12月16日(火)歌志内市・上砂川町 橋本 佐和子 弁護士

赤平会場 市コミセン別館

開催時間

▼赤平市・歌志内市(10時から12時) 上砂川町 (13時30分から15時30分)

予約・問合せ

市民相談係 ☎ 32-1834
歌志内市役所 ☎ 42-3211
上砂川町役場 ☎ 62-2011

① 特設人権・困りごと相談所を開設します!

12月4日(木)～10日(木)は「人権週間」です。毎日の暮らしの中で起こる様々な問題についてご相談に応じます。

日時 12月4日(木)13時～16時

会場 市コミセン別館

相談料 無料

主催 滝川人権擁護委員協議会、札幌法務局滝川支局

※そのほかの相談も常時お受けしています。ご相談は、人権擁護委員が応じます。

◆常設人権相談所 札幌法務局 滝川支局 ☎ 23-2330

① 青色申告決算・消費税説明会

日時 12月3日(水)14時～

会場 赤平商工会議所2階

対象者 青色申告者(個人事業主)

講師 滝川税務署

問合せ 赤平商工会議所

☎ 32-2246

① 記帳・帳簿等の保存制度について

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全体的な方について、記帳と帳簿書類の保存が必要とされています。

なお、この記帳・帳簿書類の保存制度につきましては、所得税及び復興特別所得税の申告が必要ない方も対象となります。

詳細は、国税庁ホームページ

(Url: /www.nta.go.jp)をご覧ください。滝川税務署 ☎ 22-2119までお問合せください。

(お電話でお問合せの場合は、自動音声に従い「2」をお選びください)

① 工業統計調査の実施

「ご協力をお願いします」

国では平成26年12月31日現在で工業統計調査を実施します。

この調査は製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を調査するもので、結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査をお願いする事業所には、12月から来年1月にかけて統計調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

問合せ 企画調整係 ☎ 32-1834

K&M Law ……夜間相談を始めました……

10月より毎週水曜日午後8時まで夜間相談を開催しています。お仕事帰り等の遅いお時間にも便利にご利用いただけるよう、毎週水曜日は午後8時までご相談をお受けしています。夜間でも、ご相談は初回無料ですので、どうぞお気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制:平日9時から18時) 初回相談料無料 (滝川事務所) 滝川市花月町1丁目1番10号 TEL.0125-23-8455 http://www.kmlaw.jp

札幌弁護士会所属 弁護士法人 **小寺・松田法律事務所**



**農産物加工センター
利用のご案内**

「赤平市フラワーセンター」は「赤平市農産物加工実習センター」と名称を変え、市民の皆さんにもお気軽に利用いただけるようになりました。ぜひこの機会に豆腐や味噌、トマトジュースなどを手づくりしてみませんか。利用については、市ホームページで申請書をダウンロードし提出していただくか、農政課窓口までお越しください。

※作業を行う際、機械類を使用するためJ A女性部の説明が必要となりますので、使用したい日の2週間前には申込みをいただくようお願いいたします。

- 【利用料金】**
- 使用料
- ・加工実習室 460円/時間
 - ・研修室 200円/時間
 - ・栽培室 330円/日
 - 光熱水費
 - 電気料 40円/時間
 - 燃料 120円/時間
 - 水道料 20円/時間
- ※使用時間に1時間未満の端数が生じたときは、1時間とみなします。
- ※本市に住所または、事業所を有しない方が利用する場合の

使用料は、3割増とします。
申込み・問合せ
農政係 ☎32・1842

市民行事 event

**外国語指導助手の国際交流
クリスマスパーティ**

市内在住の小・中学生等を対象とした外国語指導助手「桃子先生」とお友達による国際交流クリスマスパーティを開催します。ゲームやクッキーにデコレーションをするアイシングクッキーづくりなど、楽しい内容となっておりますのでぜひご参加ください。参加を希望される方は、事前に申込みが必要です。

日時 12月13日(土)10時～12時

会場 ふれあいホール

申込み・問合せ
申込み締切 12月5日(金)
学校教育係 ☎32・1822

まちなか公民館講座

「年越しそば講座」

日時 12月20日(土)10時～13時

場所 東公民館(定員16名)

講師 河村明郎氏

会費 500円(材料費)

申込み締切 12月9日(火)

申込み・問合せ NPO法人赤平市市民活動支援センター・コ

ミセン別館 ☎74・5601
市民豆腐づくり参加者募集!

J Aたきかわ女性部の皆さんと一緒に、赤平産大豆を使用した自家製豆腐をつくりませんか?

日時 12月18日(木)

①9時～②10時30分

場所 赤平市農産物加工実習センター(旧フラワーセンター)

定員 各6名(各時間、定員になり次第締切り)

参加料 500円

※参加者は作成した豆腐(2工程度・おから少量)をお持ち帰りいただけます。

持ち物 容器、エプロン、頭巾(三角巾、スカーフ等)

申込み期限 12月12日(金)

申込み・問合せ
農政係 ☎32・1842

東公民館下期講座

「手軽にできる
リンパマッサージ講座」

リンパの流れが滞ると、むくみや痛み、コリ、疲労、体調不良、免疫力の低下等の症状が現れます。リンパマッサージで体内に蓄積された老廃物や毒素を排泄して、これらの症状を改善して健康な体づくりをしませんか。ダイエット効果もありますの

で、ぜひ体験してください。
日時 平成27年1月23日(金)、30日(金)、2月6日(金)18時～19時30分

会場 東公民館(定員10名)

講師 橋香央里氏
(エステたちばな)

受講料 無料

持ち物 タオル、飲み物

申込み・問合せ
東公民館 ☎33・7537

市議会 assembly

**市議会本会議を
傍聴してみませんか?**

第4回定例会を次の日程で開催の予定です。希望される方は、ぜひ傍聴してください。

日程

- 12月15日(月) 開会・議案の上程、提案理由の説明など
- 12月16日(火) 休会(常任委員会)
- 12月17日(水) 一般質問
- 12月18日(木) 一般質問、委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

場所 市役所3階
議事堂傍聴席

※なお、日程が変更になる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

問合せ 議会事務局
☎32・1858

司法書士中根事務所

◆業務内容◆
登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)・商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・簡易裁判所訴訟代理(※)(※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550
赤平市東文京町2丁目4番地2
ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>

すべての相談の相談料が
無料になりました。

あなたの悩みに

相談予約ダイヤル **0125-22-8373**
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

コタエを出します

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

募集

Recruit

赤平市職員の募集

【職種及び募集人員】
土木技術職：若干名

【採用予定年月日】
平成27年4月1日

【応募資格・試験区分】
大学：昭和56年4月2日以降

に生まれ、学校教育法による
大学(土木課程専攻)を卒業ま
たは平成27年3月までに卒業
見込みの方

※赤平市職員となった場合、赤
平市内に居住できる方

【第一次試験】

日時 平成27年1月25日(日)

9時受付

会場 赤平市コミュニティセ
ンター(泉町4丁目1番地)

試験内容 教養試験・小論文

結果通知 平成27年2月上旬(予
定)文書で通知します。

【第二次試験】

日時 平成27年2月中旬～下
旬(予定)

試験内容 面接試験

合否通知 平成27年3月上旬(予
定)文書で通知します。

【受験の手續き】

受付期間 平成26年12月3日(水)
～平成27年1月9日(金)平日8

時30分～17時(土・日・祝日及び
12月31日～1月5日を除く)

※申込書の提出は、代理人・郵送
でも可能です。

※郵送の場合は、平成27年1月
9日(金)消印まで有効です。

提出書類

①赤平市が交付する受験願書及
び履歴書

②大学の卒業(または見込み)証
明書

③大学の成績証明書

④82円切手1枚・長形3号封筒
(受験者の住所及び氏名の記
載したもの)

※書類不備の場合は、受付でき
ません。

申込み・問合せ

赤平市役所総務課職員係
〒079-1192

赤平市泉町4丁目1番地

☎32-2211(内線324)

受験できない方

- ・成年被後見人及び被保佐人
- ・禁固以上の刑に処され、その
執行を終えるまで、またはそ
の執行を受けることがなくな
るまでの方
- ・日本国憲法において、日本国憲
法またはその下に成立した政府
を暴力で破壊することを主張す
る政党その他の団体を結成し、
またはこれに加入した方

赤平市民活動白書 掲載団体募集!

市内で活動している団体を
掲載した冊子を作成します。掲載
希望の団体はご連絡ください。

問合せ NPO法人赤平市民活
動支援センター・宇戸☎32-2

864(赤平薬局内)

生活 Life

火災予防歳末特別警戒

実施期間12月25日(木)～31日(水)

年末を迎え、本格的な冬の到
来から暖房機器等の火気の使用
頻度が増し火災発生の危険性も
高まることから赤平消防署、赤
平消防団では火災予防歳末特別
警戒を実施いたします。

「火災予防は我が家から」を合言

※期間中は、夜間警戒パトロール
や防火広報を実施します。

赤平消防署・消防団

上下水道課からのお知らせ

冬は水道の凍結にご注意!

12月から2月にかけて、水道の
凍結事故が多発します。水道が凍
結すると水が出なくなり、自己負
担で修理することになります。
「こんなときは、特に注意!」

▼外気温がマイナス4℃以下に
なるとき

▼家を留守にして、長時間水道
を使用しないとき

▼真冬日(一日中外気温が氷点
下の日)が続いたとき

「水道の凍結防止策!」

▼水抜き栓による水道管の水落
とし(水抜き)をしましょう。

▼水洗トイレのタンク内も凍結
することがあります。長期で
留守にする時は水落とし(水
抜き)をしましょう。

「積雪時の検針に関するお願い」
適切な検針を行うためにも、水
道メーター付近の除雪について
皆様のご協力をお願いします。

問合せ 上下水道課
☎32-2218

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日(水)～16日(火)

拉致被害者事案をはじめとす
る北朝鮮当局人権侵害問題への
関心を高めましょう。詳しい内容
については、法務省ホームページ
http://www.moj.go.jp/JINKEN/
jinken103.html。また、拉致関
係では警察庁ホームページhttp
://www.nda.go.jp/keibi/inde
x.htmlをご覧ください。
問合せ 赤歌警察署
☎32-0110

パート社員募集

【募集人数】10人

◎事前にご連絡の上、工場内の見学可能

【仕事の内容】

車のプラスチック部品を作る
きれいな軽作業です。



製品紹介

【給与】

高給優遇!御相談に応じます

【休日】

土・日他 週休二日制

【就業時間】変形(1年単位)

① 8:00～17:00 ② 13:00～22:00
③ 19:00～ 4:00 ④ 23:00～ 8:00

※いずれかの時間帯のみの勤務や希望する
時間帯のみで交替制勤務など、相談に応
じます。

◎マイカー通勤できる方向可

◎送迎もあり

(芦別市上芦別町～事業所～滝川市)

※乗降場所はお相談があれば応じます

トルク精密工業株式会社 赤平市茂尻旭町1丁目5番地 http://www.torup-p.co.jp/index.htm
電話(0125)32-5222 担当:総務 木村

① **ナスバを「ご存じですか？」**

ナスバ(自動車事故対策機構)より、交通事故被害者世帯の皆さんに次の援護制度を「紹介」します。

■ **再度後遺症障害者となられた方へ介護料支給**

対象者 自動車(バイクを含む)事故で、脳や脊髄または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方。(自損、他損、時期は問いません)
支給額 後遺障害の程度などに応じて、月額29,290円〜136,880円の範囲で支給。

注意 介護保険サービス、労災の介護給付等との併用はできません。

■ **交通遺児等育成資金の貸付**

元気なこっちゃん
 今月のかわいいおともだちを紹介します!
 やまだいちとくん (3歳3カ月)
 広報広聴係 ☎32-1834

愛真ホームあて布の募集

お願い	現在、愛真ホームでは、あて布が不足しております。使わなくなった綿製品(タオル類)がありましたら寄贈をお願いします。
問合せ	特別養護老人ホーム 赤平市愛真ホーム ☎32-2884まで

対象者 自動車(バイク含む)事故により、死亡または重度後遺障害(脳損・脊損)を負われた方の義務教育終了前の子弟
申込者 対象者を扶養している保護者(生活困窮者に限りませぬ)
貸付額 1人につき
 最初一時金155,000円
 以後月額 20,000円
 小・中学校入学時に入学支度金 44,000円
貸付期間 貸付決定時から中学校を卒業するまで
利子 無利子
返還方法 貸付期間終了後6カ月または1年経過した後、月賦または月賦・半年賦併用による、20年以内の分割均等返還。ただし、高校、大学、その他各種学校への進学者は、卒業までの間、返還を猶予することもできます。

① **講習** Trainings

普通救命講習受講者募集
日時 12月14日(日)13時〜16時
場所 赤平消防署会議室
内容 心肺蘇生法(AEDの使用含む)
定員 10名
受講料 無料
募集期間 12月1日(月)〜10日(水)
 ※講習修了者には「普通救命講習修了証」を交付します。
 ※詳細はホームページまたは赤平消防署までお問合せください。
申込み・問合せ
 赤平消防署救急救助係
 ☎32-3181

① **平成26年度消防設備士講習**

講習受付期限 12月12日(金)
申請先 一般社団法人北海道消防設備協会
開催地、講習日程・講習区分
【札幌市】
 ■平成27年1月14日(水)〜16日(金)
 消火・警報・避難設備、消火器

特殊消防用設備等
 ■平成27年3月10日(火)〜13日(金)
 警報・消火・避難設備、消火器

【旭川市】
 ■平成27年2月19日(木)〜20日(金)
 警報・消火・避難設備、消火器

免状の種類
 ・特殊消防用設備等(甲種特類)
 ・消火設備(甲乙1、2、3類)
 ・警報設備(甲乙4類・乙7類)
 ・避難設備・消火器(甲乙5類、乙6類)

問合せ 赤平消防署予防保安係
 ☎32-3181

② **善意** Charity

ありがとうございます

- ◆「愛真ホームへ」 敬称略
 ◆武田美和子(西文京町) あて布、オムツ等
- ◆石原アキ子(泉町) あて布
- ◆エルム高原ゆつたり(幌岡町) あて布
- ◆松本道子(昭和町) あて布、オムツ
- ◆阿部みか(平岸曙町) あて布
- ◆藤田千代子(茂尻元町北) あて布、寝巻
- ◆曹洞宗北海道二の三教区婦人会 あて布、石けん
- ◆稲木豊(大町) ハンドタオル
- ◆白ゆり会 あて布

「必ずチェック 最低賃金! 使用者も 労働者も」

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金(地域別)が次のとおり改定されました。

最低賃金額	時間額 748 円
効力発生日	平成 26年10月8日

○最低賃金には、**精皆手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金**、および**時間外等割増賃金**は算入されませぬ。
 ○最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法の違反として処罰されることがあります。
 ○特定の産業(「処理牛乳、乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具)、情報通信機械器具製造業、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」)で働く労働者には北海道の産業別最低賃金が適用されます。

厚生労働省北海道労働局 労働基準監督署(支署)

市長がおじゃましま〜す!



(11月4日)

市長がNPO法人赤平市民活動支援センターへ、今後の赤平市について意見等いただき、市政に反映をさせていくために伺いました。

地域の医療を考える



(10月29日)

市制60周年記念として、北海道医師会会長の長瀬清氏をお招きし、講演や市内中学生には貴重な医療体験をさせていただきました。

まちづくり講演会



(11月11日)

交流センターみらいに、ジャーナリストの福島敦子氏をお招きし、市制施行60周年記念として、まちづくり講演会が開催されました。

「防犯かるた」贈呈



(10月30日)

赤平防犯協会から赤平市内の保育所の文京保育所・若葉保育所子どもたちが、かるたを楽しみながら防犯への関心を持てるように「防犯かるた」が贈呈されました。

市内施設見学会



(11月14日)

◀(株)北海道加ト吉

▶(株)いたがき



市内施設見学会に18名の市民の皆さんが参加し、普段見ることのできない施設の設備や作業工程の説明を受けながら見学しました。

J A 女性部手づくり味噌贈呈

J A たきかわ女性部赤平支部の手づくりによる味噌(はなご)が給食センター、文京若葉保育所、愛真ホームに贈呈(平成17年から10年連続)されました。



(11月10日)

赤平市社会福祉大会



(11月15日)

交流センターみらいにて第47回赤平市社会福祉大会が開催され、弁護士法人札幌・石川法律事務所の石川和弘氏が講演をされました。

北海道社会貢献賞



(11月6日)

平岸曙町内会が、永年にわたり高齢者独居老人宅の見守り活動を実施してきたことが認められ、北海道社会貢献賞を受賞されました。

旭日小綬章受章



(11月18日)

6期24年間の、永きにわたり赤平市議会議員を務められた川田茂氏の功績が認められ、秋の叙勲「旭日小綬章」を受章されました。

赤平市民憲章

1. いたわりと笑顔をまちにひろめましょう。
1. よく学びつくりだす芽をそだてましょう。
1. きれいな花と緑でまちをつつみましょう。
1. たくまいはたらく力をのばしましょう。
1. みんなで語りみんなのまちをつくりましょう。

(昭和49年7月31日制定)

あかびらの人口

(平成26年10月末日現在)

※()内は前月比

総数	11,411人	(-26)
男	5,212人	(-13)
女	6,199人	(-13)
世帯数	6,348世帯	(-14)

あかびらお天気メモ

(平成26年10月)

	前年
最高気温	22.1°C (24.5°C)
最低気温	-2.7°C (0.1°C)
降水量	95.0mm (106.0mm)

赤平市役所 ☎079-1192 赤平市泉町4丁目1番地 ☎32-1834 FAX32-5033

URL <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/> E-Mail info@city.akabira.hokkaido.jp

▶この広報誌は再生紙を使用しています。